

栃木労働局24年度

違法残業なお127事業場

過労死ライン超え76

栃木労働局は2日までに、長時間労働が疑われる県内350事業場に行った2024年度の監督指導の結果、36・3%に当たる127事業場で違法な時間外労働を確認したと発表した。このうち76事業場で過労死ラインとされる月80時間超の時間外・休日労働があった。19年の時間外労働の上限規制導入から5年が経過したが、人手不足などを背景として長時間労働解消に結びついていない現状が浮かんできた。

(平山紗也華)

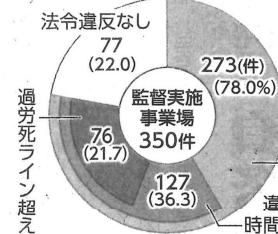
上限導入5年 改善進まず

2024年度の監督指導結果

※栃木労働局まとめ

労働基準法などの法令違反

違法な時間外労働



監督指導は、労働相談で長時間労働が疑われたり、過労死などによる労災請求が行われたりした事業場を対象に実施している。24年度は前年度比49件減の350事業場が対象となった。違法な時間外労働があった事業場は前年度から53件、月80時間を超えた事業場は39件減った。労働局は監督指導の対象事業場が異なることから「前年度

から減少しているが、時間外労働が減ったと一概に評価できない」としている。月100時間超の時間外・休日労働は40事業場、月150時間超は8事業場で確認された。業種別では、納期前に長時間労働が発生しやすい製造業が30事業場で最も多く、商業25、運輸交通業21、接客娯楽業20と続いた。運輸・交通業は猶予され

時間外労働、賃金不払い残業、健康障害防止措置の未実施を含めた労働基準関係法令の違反があったのは273事業場に上り、監督指導を行った350事業場の78・0%を占めた。健康障害防止措置の未実施が53事業場、賃金不払い残業が11月には厚生労働省が定めた「過重労働解消キャンペーン」期間。担当者は「過労死や過重労働はあってはならない。該当する事業場は減っているが、ゼロにするために引き続き指導していく」と話している。

下野新聞

しもつけ

発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号

〒320-8686

下野新聞社

電話 028-625-1111

郵便振替口座 00180-1-623433

©下野新聞社 2025

蔵の街
とちぎの酒
清酒

北冠

<http://www.hokkansyuzou.co.jp>

きょうの天気

	朝	昼	夜	
那須	20	20	10	11/4
那須塩原	20	20	10	15/6
大田原	20	20	10	16/7
那須烏山	20	20	10	18/5
日光	20	20	10	16/5
中宮祠	20	20	10	8/1
宇都宮	20	20	0	19/9
鹿沼	20	20	0	18/6
真岡	20	20	0	18/6